

申請必要書類			
		注意事項	HP掲載
1	申請書	申請者欄には、被保険者の氏名を記入すること。	○
※	委任状	申請書に記載された振込先口座名義人が 当該被保険者と異なる場合、必要となる。	○
※	申立書	当該被保険者が死亡した場合、必要となる。 また、申立書を提出する場合、委任状を提出する必要はない。	○
2	領収書	写しを提出する場合、 提出時、原本と写しに差異がないかどうかを確認するため、 原本と写しを併せて持参すること。	× (販売業者等が作成)
3	カタログ (購入品掲載ページのみ)	購入品に着色等のしるしをつけること。	×
※	医学的な所見がわかる書類 (排せつ予測支援機器購入時)	排せつ予測支援機器の購入申請時、以下のいずれかの書類が必要となる。 (1) 介護認定審査における主治医の意見書 (2) サービス担当者会議等における医師の所見が確認できる書類 (3) 介護支援専門員等が聴取した医師の所見に記載された居宅サービス計画等の写し (4) 個別に取得した医師の診断書 (5) (1)～(4)に類する書類	× (医師又は 介護支援専門員等が 作成)
※	福祉用具購入費受領委任状書類	受領委任払いによる支給を希望する場合、必要となる。	○